

自動音声ガイダンスの導入について【伊予警察署】

- 警察業務の合理化と県民の皆様のさらなる利便性の向上を図るため、伊予警察署代表番号《089-982-0110》への電話に自動音声ガイダンスによる案内が導入されます。

なお、事件・事故等 **緊急の場合は「110番」**におかけください。

- 自動音声ガイダンス運用開始日時

令和7年9月22日(月) 午後2時頃から

代表電話 089-982-0110(変更無) **FAX専用089-982-3695(新規)**

自動音声ガイダンス導入に伴い、FAX専用番号ができました。

- 自動音声ガイダンスの内容

24時間運用（時間帯により音声内容が変わります。）

1. 執務時間内（平日8時30分から17時15分まで）

電話案内のガイダンスをお聞きになり、該当する番号を選択してください。案内の途中でも番号を選択できます。

番号	問い合わせ内容	番号	問い合わせ内容
1	交通に関する問い合わせ	1	交通事故の届け出
		2	運転免許証・道路使用許可・車庫証明に関すること
		3	交通指導取締りに関すること
2	落とし物の問い合わせ	1	落とし物をして届出をされる方【落とし物センター】
		2	その他の問い合わせ
3	盗難被害の届け出		
4	DV・ストーカー・虐待に関すること		
5	狩猟・風俗・古物商等の許認可に関すること		
6	その他の問い合わせ		

2. 執務時間外（平日17時15分から翌8時30分まで、及び土・日・祝祭日、年末年始等の閉庁日）
警察署の当直へ電話をお繋ぎします。



